

宮津・与謝保護観察協会からのお願い

ご家庭の皆さん『保護観察』という言葉をご存じですか？

『保護観察』とは不幸にして犯罪につながるような行為のあった人々を温かく包み、見守りながら更生へ導くため、地域の人々のご理解とご協力のもとに健全なる社会人として自立できるよう援助すると共に、犯罪や非行をなくすため世論の啓発、地域社会の浄化を図るよう、犯罪予防の活動を促進することです。



運動への理解と協力をお願い



社会を明るくする運動

保護観察は、保護司（法務大臣の委嘱を受けた非常勤の国家公務員で無報酬）が担当します。この活動を資金面でバックアップしているのが宮津・与謝保護観察協会です。

当協会の活動

当協会では1市2町で1,000名の会員を擁し、毎年会員各位より浄財をお願いし、これを保護司会等へ資金援助して保護観察のお手伝いをしております。

つきましては、この保護観察協会員のボランティア活動にご理解をたまり、幅広い方々のご助成ご協力を切にお願い申し上げます。

■お問い合わせなどございましたら下記へどうぞ

宮津・与謝保護観察協会	会長	松浦 登美義	電話	0772-22-1357
	副会長	下野 誠	(保護司会) 電話	0772-22-1490
	//	今井 浩介	(与謝地域担当) 電話	090-2289-9319 (携帯)
	//	岩見 直也	(宮津地域担当) 電話	0772-25-1683
事務局	柳川 聡	(事務局・会計) 電話	090-3678-8023 (携帯)	

宮津与謝保護観察協会

後援/宮津与謝地区保護司会・宮津与謝地区更生保護女性会
宮津市・与謝野町・伊根町

保護観察協会では、地域担当者を選出しお世話になっています。

●宮津地域

- ・沼野 慎也（京街道地区）
- ・森口 静香（新浜、島崎地区）
- ・増田 精一（西部地区）
- ・河岸 俊彦（城内、鶴賀地区）
- ・粉川正太郎（上宮津地区）
- ・瀬田 直子（由良地区）
- ・百鳥 貞義（日置上地区）
- ・松井 道昭（府中地区）
- ・萩原 顕士（文殊地区）
- ・岩見 直也（宮本、中部地区）
- ・三宅 孝幸（魚屋地区）
- ・武田 恭和（本町地区）
- ・松浦登美義（城南地区）
- ・栗田自治連合会（栗田地区）
- ・石塚 逸子（日置浜地区）
- ・橋本 早苗（里波見地区）
- ・坂根 栄六（須津地区）

●加悦地域

- ・山下 恭弘（上の町地区）
- ・羽尻 哲夫（後野地区）
- ・吉田 輝夫（明石地区）
- ・塩野 正人（金屋地区）
- ・福田 茂（与謝地区）
- ・藤田 史郎（下の町地区）
- ・坂根 守（算所地区）
- ・井崎 倫彦（温江地区）
- ・西原 俊朗（滝地区）

●野田川地域

- ・山崎 政史（岩屋地区）
- ・井田 充男（下山田地区）
- ・山崎 良麿（幾地地区）
- ・吉岡 宗典（四辻地区）
- ・小池 有三（上山田地区）
- ・今井 浩介（三河内地区）
- ・河辺新太郎（石川地区）

●岩滝地域

- ・糸井 満雄（男山地区）
- ・白数 英明（石田地区）
- ・糸井 範子（立町地区）
- ・笹岡 洋一（藪の後地区）
- ・矢野 博数（男山地区）
- ・糸井 満雄（弓木地区）
- ・千賀 和樹（浜町地区）
- ・大下 修（東町地区）

●伊根地域

- ・和田 義清（伊根地区）

【保護司】

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされていますが給与は支給されません。保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性を生かし、保護観察官と協力して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。このような保護司は全国に約4万6000人おられます。

【更生保護サポートセンター】

◎ご相談窓口：宮津与謝地区保護司会

与謝野町中央公民館（ワークパル野田川横）

毎週 月 水 金 の3日間 時間 午前10時～午後3時

電話 0772-47-9550（FAX 共用）

以上